

# 第1回 北九州市立総合療育センター及び同西部分所に係る 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年5月27日（月）15:00～15:35
- 2 場 所 総合保健福祉センター アシスト6階 視聴覚室
- 3 出席者 （検討会構成員等）門田構成員（座長）、伊野構成員、  
島田構成員、村上構成員、渡辺構成員  
（事務局）保健福祉局障害福祉部長、障害者支援課長、  
施設管理担当係長、施設管理担当職員

## 4 会議内容

- 検討会の位置づけ及び検討会の進め方等について、事務局より説明
- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明

### (1) 座長の選出

- 構成員の互選により座長を選出 【門田構成員が座長に決定】

### (2) 条件付き公募方式採用の妥当性について審査

- 施設の管理運営に関する要求水準及び条件付き公募方式採用の理由等について事務局より説明

### ○ 質疑応答・意見

（構成員）いちばん大切なのは安定した運用であり、そのために、条件付き公募とすることは理解できる。

（構成員）条件付き公募とすることは当然であり、今回のような特殊な施設の場合、条件付き公募とすることを条例等で定めてもよいのではないか。

（事務局）条例では、指定管理者の選定において、場合により条件付き公募も可能であると規定されており、今回、条件付き公募とすることの妥当性について構成員の皆さまからご意見をいただきたい。

（構成員）子どもの絶対数は減っている一方、発達に障害のある子は増えている。そうした子の保護者にとって、総合療育センターは絶対に必要な施設であり、安定した運営が大切であると考えます。

（構成員）条件付き公募とすることに異論はない。一点質問があるが、総合療育センター本体と西部分所を一括管理するメリットは何か。

(事務局) 発達障害等において、初診及び療育の計画作り等、主となる部分はセンター本体で行っている。西部分所を開設したのは、市内西部地区の利便性向上が目的であるが、センター本体で作成した計画を西部分所で引き継ぎ療育にあたれること、専門性のあるスタッフが両施設を行き来して対応できること、センター本体で育成した人材を西部分所に赴任させることができるなど、両施設を一括して運営することは大きなメリットがある。

○ 構成員が各自条件付き公募方式採用の妥当性の有無を検討シートに記入し、事務局が集計（構成員全員が「妥当性有り」と記入）。

○ 妥当性の有無について、構成員全員で意見交換

(構成員) 専門性や長年の経験、両施設の一括管理も含めて、条件付き公募は、「妥当性有り」と考える。

(構成員) 条件付き公募以外の方法は考えられず、「妥当性有り」と考える。妥当性の有無を判断するという手続きを省いてもよいと思えるほど当然であると考えている。

(構成員) 総合療育センター及び同西部分所を一括運営する指定管理者を募集するのは妥当性があると思う。また、安定の観点からも「条件付き公募」方式の採用が適していると思われる。  
なお、総合療育センターは外来受診までの待機期間が長いと聞くが、その課題が解決することも願う。

(構成員) 高い専門性・特殊性を持つ人材を確保・育成していくために、これまでの経験が豊富な現法人が継続して運営するという観点からも、「条件付き公募」の妥当性はあると判断できる。

(構成員) 総合療育センターは、全国に先駆けて発足され、現法人が長く運営管理をしてきており、その高度な専門性及び持続性、実績評価を鑑み、「妥当性有り」と考える。

○ 検討会の意見とりまとめ

(座長) 以上の皆様の意見を踏まえ、検討会の意見として「妥当性有り」としたいが、いかがか。

(全構成員) 異議なし。

○ 検討会の意見を受け、条件付き公募方式採用の妥当性の判断について、事務局より説明

(事務局) 条件付き公募方式を採用することに「妥当性有り」との審査結果をいただいた。この結果を踏まえた上で、市として最終的な判断を行い、条件付き公募に必要な手続きを進めてまいりたい。

## 第2回 北九州市立総合療育センター及び同西部分所に係る 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月10日(木) 10:00~11:10
- 2 場 所 北九州市役所 本庁舎 15階 15C会議室
- 3 出席者 (検討会構成員等) 門田構成員(座長)、伊野構成員、  
島田構成員、村上構成員、渡辺構成員  
(事務局) 保健福祉局障害福祉部長、障害者支援課長、  
施設管理担当係長、障害福祉施設係長、担当職員

### 4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明
- 指定管理者候補の選定基準、適否選択の注意事項等について、事務局から説明
- 申請団体より提案内容について提案書を基に説明
- 提案内容に関して検討会構成員から申請団体へ質疑応答

(構 成 員) 外来待機期間の短縮について、利用者からのニーズが高いと思われるが、現状をお伺いしたい。

(申請団体) 現在、小児科で約6カ月の待機期間となっている。

(構 成 員) その期間を短縮するための考えや取組みについて伺いたい。

(申請団体) 医師の確保が非常に重要であると考えている。そのため、民間の医師紹介会社やホームページ等での医師の求人を行っており、結果、来年1月から新たに医師1名を採用できる見込みとなった。

(構 成 員) 人材の確保は人件費に影響する。昨今、最低賃金を上げる動きもあるが、令和7~9年度の収支計画をみると人件費が毎年同額となっており、これだと経費的に厳しいと思われるが、その問題を改善するための案はあるか。

(申請団体) 3年間の総額を年平均した額を各年度に記載したため、収支計画では毎年同額となっているが、実際は、年々人件費が増えるという前提で総額を算定している。

また、人件費の抑制は難しいことではあるが、知識のある再雇用職員を確保するなどし、人件費ができるだけ上昇しないよう取り組んでいる。

(構 成 員) 医師の確保には、働きやすい職場環境が必要と考えるが、現在、働き方も多様化している。再雇用のシニアの医師のほか、子育て中で日中だけなら働けるといふ女性の医師など、潜在的な人材はいると思うが、民間の医師紹介会社を通じた求人以外で、何か取り組んでいることはあるか。

- (申請団体) 子育て中の女性の医師を確保するため、院内保育所の設置も検討したが、経費的に厳しく、現在、近隣の保育所との連携等を考えているところである。
- (構成員) 外来患者の目標値を設定しているが、少子化が進む現状について、どのような対応を考えているのか。
- (申請団体) 発達に課題のある児童は顕在化しており、保育所等が総合療育センターを紹介するケースが増えている。
- (構成員) その初診を受けるまでに、6カ月も待たなければならないというのは、大きな課題である。
- (申請団体) その課題の改善は我々も必要と考える。
- (構成員) 提案内容に、利用者への情報提供としてホームページを活用とあるが、インスタグラムなどのSNSの活用は考えていないのか。
- (申請団体) 法人本部がインスタグラムのアカウントを立ち上げて活用している。
- (構成員) 強度行動障害の方など、療育センターでは受け入れが難しく、また、地域の医療機関でも受け入れが難しいケースもある。それについて、療育センターから働きかけは行っているのか。
- (申請団体) 成人期以降は、外来は地域の医療機関で診ていただけるように、地域の特に精神科クリニックなどをまわって情報を提供・共有し、受け入れていただくようお願いしている。
- (構成員) 精神科は受け入れてくれると思うが、内科や外科などは、受け入れが困難な事例もある。
- (申請団体) そうした課題については、北九州市発達障害者支援地域協議会においても検討されているのではと思うが、当法人も協議会に参加しているため、情報を提供したいと考える。
- (構成員) スタッフの配置について、具体的な考えを伺いたい。
- (申請団体) 看護師等については、障害児療育施設での勤務を目指している方が少ないため、初めてというスタッフもいるが、現場でのOJT等を通じて経験を重ね、情熱をもって仕事に取り組んでもらえるように心掛けている。
- (構成員) 看護学生の実習を受け入れているとのことだが、病棟で受け入れているのか。
- (申請団体) そうである。
- (構成員) 若い学生が興味をもって取り組んでいるのはよいと思う。
- (構成員) 利用者アンケートの満足度が90%以上と高い目標を設定しているが、利用者の満足度向上のため、こういった取り組みを行っているのか。
- (申請団体) 投書箱の設置ほか、できるかぎり利用者の声をきかせていただけるように取り組んでいる。
- (構成員) 発達障害の再診にかかる支援体制を伺いたい。
- (申請団体) 総合療育センターでは、心理士や言語訓練士などが訓練を通じて支援しているが、保護者に対して家庭における取り組みを指導するなど、親子支援にも力を入れている。

- (構 成 員) 近年、デイサービスなどの事業所が増える一方、質の確保が課題となっている。事業所に対する研修等の支援も行っているのか。
- (申請団体) 保育所等の各施設を巡回しているが、事業所についても要望があれば訪問している。
- (構 成 員) 総合療育センターで初診を受けた後、通園は地理的な利便性から西部分所で希望するといった場合、連携はスムーズか。
- (申請団体) 総合療育センターも西部分所も、同じ電子カルテシステムを使用しており、スタッフ間の情報の連携・共有はまったく問題なく、スムーズに対応できている。

○ 構成員は、提案内容の説明及び質疑応答を受け、各自項目ごとの適否を記入  
その後、構成員全員で意見交換

- (構 成 員) 福祉事業団は長年の施設運営の実績を持ち、専門性や様々なノウハウを獲得・蓄積しており、すべての項目において適切であると判断した。

現在、様々な障害に対応しつつ、子どもや保護者からのニーズも変化・増加していると思われるので、そうした多様なニーズに応えていただけることを期待している。

なお、以前、総合療育センターを見学させてもらった際、建物の構造が複雑で子どもが迷うのではないかと気になったので、そうした安全面についての配慮も願いたい。

- (構 成 員) 指定管理者として適すると考える。福祉事業団以外に当該業務が履行可能な団体は考えられず、これだけの歴史と実績があり、かつ福祉・医療専門職等の人材を多数確保している団体は、全国的にも希少だと思う。

なお、経営的に厳しい部分もあるかと思うが、そこは市が支援するしかないと思うし、苦しい状況もあると思うが、頑張っていたきたい。

- (構 成 員) 将来的に見通しの持てない事業や計画に関しては、実施しながらの模索になるだろうと思われるが、全ての項目に関して適正であると思う。

これまでの事業に対する姿勢や基本理念、基本管理方針については、そのまま抱き続けて、市民をはじめとする、利用の方々に貢献できる事業を継続して頂きたいと願っている。

- (構 成 員) 指定管理者として、すべての項目において適すると判断した。実績ももちろんだが、利用者の声に耳を傾ける姿勢など、相応しいと思った。

将来、社会のニーズが様々な変化していても、一緒に考えて追いついていけるような対応を実行していただきたい。

また、診療報酬を漏れなく取るほか、収入増となる方策を考えて経

営改善につながることも願いたい。

(構 成 員) すべての項目について、適するとした。団体は、長い歴史において、高度な医療や専門性を含んだ業務に取り組んできた。

特に利用者満足度が97%と高いことは、利用者から支持されている証であり、それも含めて適すると判断した。

○ 付帯意見については、特になし。

○ 各構成員の審査結果を取りまとめ、検討会を終了